

評定区分の見直しについて（案）

1 現状の課題

- 定量的な評価においては、評価区分の目安に基づき達成度合いに応じた評価がなされている。
- しかし、評価内容の多くを定性評価が占めており、その定性評価（機構の自己評価を含む）を行うに当たっては、完全に達成されていなくても概ね達成されているだろうと考えられる項目も全てA評価としていることで、A評価が他の評価と比べ多く並び、達成度合いに応じた評価が実現できていないと考えられる。

2 見直し（案）の考え方

- 基本的に評価区分の判断目安はそのままとする。ただし、C評価の下にD評価を設けることで、特別な評価区分Sを除いてこれまで実質的にA・B・Cの3段階評価であったものをA・B・C・Dの4段階評価とし、未達成の度合いをより適切に評価できるようにする。
- 「達成」の考え方について、今まではS・A評価が目標達成とされ、定量的な目標においては100%以上で「達成」と考えられていたが、B評価（定量的目標においては対年度計画値の80%以上100%未満）についても、概ね目標は達成されていると考えられることから「達成」の区分とし、C・D評価を「未達成」の区分とする。
- これにより、定性的な評価においても達成の度合いに応じて、A評価やB評価の2区分を選択できるようにすることでA評価への片寄りが是正される。

3 見直し（案）の要旨

- 評定区分を4段階（S・A・B・C）→5段階（S・A・B・C・D）とする
- 「達成」の考え方について、B評価を「達成」の区分とする。
- 達成（概ね達成を含）すればA、B、未達成ならばC・Dとし、計画を大幅に上回る成果があった場合にはSとする。

3 新たな評定区分（小項目・大項目・総合共通）

※ 赤字箇所が変更箇所

評定区分	判断の目安となる業務実績	
S	年度計画を大幅に上回って達成している (定量的目標においては対年度計画値の 120%以上)	特
A	年度計画を達成している (定量的目標においては対年度計画値の 100%以上 120%未満)	達成 ↑
B	年度計画を概ね達成しているものの一部については改善を要する (定量的目標においては対年度計画値の 80%以上 100%未満)	
C	年度計画を下回っており、改善を要する (定量的目標においては対年度計画値の 60%以上 80%未満)	↓ 未達成
D	年度計画を大幅に下回っており、抜本的な改善を要する (定量的目標においては対年度計画値の 60%未満)	

〈参 考〉現在の評定区分

評定区分	判断の目安となる業務実績	
S	年度計画を大幅に上回って達成している (定量的目標においては対年度計画値の 120%以上)	達成 ↑
A	年度計画を達成している (定量的目標においては対年度計画値の 100%以上 120%未満)	
B	年度計画を下回っており、改善を要する (定量的目標においては対年度計画値の 80%以上 100%未満)	↓ 未達成
C	年度計画を大幅に下回っており、抜本的な改善を要する (定量的目標においては対年度計画値の 80%未満)	